

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年3月8日 午後0時30分～午後0時40分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

議会事務局長 田上正洋 議事調査課長 道場益男

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ員	上川雄之
課長代理	南輝雄	議事グループ員	小島早智子
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- ・ 東日本大震災に関する黙とうの取扱いについて
-

△開 会

○委員長（新原春二） 全員出席でありますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

△東日本大震災に関しての黙とうの取扱いについて

○委員長（新原春二） 本日の委員会は、東日本大震災に関して黙とうの依頼がありましたので、その取扱いについて協議いたします。

それでは、これを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男） 別添資料の1になりますけれども、写しを添付してございます。3月6日でございますけれども、全国市議会議長会から事務局にファックスが参りました。その2枚目以降が総務省からの関係機関通知、その後ろが内閣官房長官から総務大臣への通知が付いております。1番最後でございますけれども、その背景といたしまして、2月の26日に閣議で了承されたということで、大きく2点ございますけれども、各府省においては、弔旗の掲揚等というようなこと、2点目では、国民各位に対しての追悼式中の一定時刻、午後2時46分になりましたら黙とうを捧げるような協力方を要望するというようなことで閣議で決まったということで、これを受けて、議長会の方からも各議会に通知がされたところでございます。今回その黙とうの取扱いについて、御協議をいただきたいというものでございます。

なお、本市においての対応でございますけれども、これにつきましては、大きく3点ございまして、1点目が庁内放送で職員への周知、黙とうをするということで、職員には2時46分に庁内放送をかけて1分間の黙とうをされるということ。2点目では、防災行政無線で市民に周知をして、この時刻に合わせて1分間のサイレンが鳴らされるというようなこと。それと、半旗の掲揚ということで、3月11日に半旗の掲揚が公共施設で行われるというようなことが決まっているというようなことでございます。説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（新原春二） 次に議長から説明をお願いします。

○議長（瀬尾和敬） 資料2に目を通していただきたいと思いますが、3月11日、以上のような理由から、本会議において東日本大震災に関して黙とうをしたいと考えております。

つきましては、四つの案をここに掲げてありますが、本会議の開会前に黙とうを行う、昼の休憩後の再開前に黙とうを行う、午後2時30分頃を目途にいったん休憩し午後2時46分に黙とうを行う、そしてそのあとに議会を再開する、最後に午後2時46分の直前に休憩を入れ黙とうを行う、以上四つの案があるわけですが皆さん方にこれを協議していただきたいと思ひます。

○委員長（新原春二） ただいま説明がありましたが、どのような対応がよいか、質疑・意見はございませんか。

○議長（瀬尾和敬） 四つ案を示しましたが、私の個人的見解で申し訳ないんですが、3番目の午後2時30分頃を目途にいったん休憩し、午後2時46分に市内全域一斉に黙とうを行ったのち議会を再開したいというのがよろしいんじゃないかと思うんですけど、皆様方いかがでしょうか。

○委員長（新原春二） 今議長の方から③案ということでありましたが。

○委員（福田俊一郎） 本会議の議事運営については、やはり議長の権能でありますし、議長が円滑に運営ができるようにすることが大事でありましょうし、言われたとおりでいいかと思ひますし、また、今回、内閣官房の方からこうして来ております。日本全国統一してこういった形をするのであれば、それに合わせた形がいいのかなと思ひます。前回は――先程事務局の方からは冒頭にと、一昨年はあったということでしたけれども、今回、庁内放送も流す、防災行政無線でも案内があると、また半旗も合わせてというようなこと等もありますので、あとは、その時の質問者に一言お断りをして、質問者がいいよと言ってくださればこの方向でいいんじゃないかというふうに思ったところでした。

○委員長（新原春二） ほかにございませんか。

○委員（佃昌樹） 当局はどうするの。

○議事調査課長（道場益男） 当局もその時間になりましたら、議場にお集まりいただいて、議場で黙とうという形にした方がいいのかなと思ひて

おります。そうしないと黙とうが終わったあとの、会議に入るのがまた何分後というような形で、またちょっと時間を食うということも考えられますので、当局の皆様にはもしここで、議運でそういう形でお決めいただければ、そのような形でお知らせをしたいというふうに思います。

○委員長（新原春二）委員の皆さん、それよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）委員の皆さんいいですか。それでは、番外の井上議員。

○議員（井上勝博）遅れて申し訳ありませんでした。ちょっと確認なんですけど、この2時30分に休憩して、2時46分に議場で全員で黙とうするということですね。それを確認できればいいです。

○委員長（新原春二）いいですね。それでは、黙とうにつきましては③案で、質問者の流れを見ながら議長が休憩をとるということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）では、そのように取り扱います。御異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）では、そのように取り扱います。もう1件。ここで協議会に切り替えます。

~~~~~  
午後0時38分休憩  
~~~~~  
午後0時40分開議
~~~~~

○委員長（新原春二）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（新原春二）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二